

サマリー情報 (短信・非連結)

(財)財務会計基準機構会員



平成20年3月期 決算短信 (非連結)

平成20年5月8日

上場会社名 株式会社ユニキタス 上場取引所 J Q N E O
 コード番号 3 8 5 8 U R L <http://www.ubiquitous.co.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 川内 雅彦
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 麻生 博文 T E L (03) 5908-3451
 定時株主総会開催予定日 平成20年6月20日 配当支払開始予定日 平成20年6月23日
 有価証券報告書提出予定日 平成20年6月23日

(百万円未満切捨て)

1. 平成20年3月期の業績 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
20年3月期	878	29.2	461	11.2	439	5.9	259	6.1
19年3月期	680	50.3	415	42.8	415	42.7	244	37.7

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円	銭	円	銭	%	%	%
20年3月期	3,233	33	3,145	03	19.9	30.5	52.5
19年3月期	3,130	73	—	—	30.8	43.0	61.0

(参考) 持分法投資損益 20年3月期 ー百万円 19年3月期 ー百万円

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
20年3月期	1,819	1,682	92.5	20,155 63
19年3月期	1,065	915	85.9	11,733 89

(参考) 自己資本 20年3月期 1,682百万円 19年3月期 915百万円

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
20年3月期	209	△1,320	482	224
19年3月期	221	△34	—	852

2. 配当の状況

				配当金総額 (年間)	配当性向	純資産 配当率
(基準日)	中間期末	期末	年間			
	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
19年3月期	— —	— —	— —	—	—	—
20年3月期	— —	1,554 00	1,554 00	129	48.1	9.7
21年3月期 (予想)	— —	1,557 00	1,557 00	130	50.0	7.2

3. 平成21年3月期の業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期累計期間は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
第2四半期 累計期間	460	△4.8	155	△47.0	160	△45.1	95	△44.7	1,137	00
通期	1,030	17.3	430	△6.8	440	0.1	260	0.4	3,113	00

4. その他

(1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
- ② ①以外の変更 無

(2) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 20年3月期 83,500株 19年3月期 7,800株
- ② 期末自己株式数 20年3月期 一株 19年3月期 一株

（注）1株当たり当期純利益の算定の基礎となる株式数については、27ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、3ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

当事業年度は、ニンテンドーDS用Wi-Fi対応ソフトウェアの販売が引き続き好調で、任天堂株式会社に対するソフトウェア使用許諾売上高が681,529千円（前事業年度比15.8%増）と続伸しましたが、これ以外の売上高も伸びたため、売上高全体に占める割合は、前事業年度86.5%から当事業年度77.6%と低下いたしました。この他、次期以降のソフトウェア使用許諾売上高につながる可能性のある、デジタル家電のネットワーク対応関連（「Ubiquitous AV」、
「Ubiquitous CAST」）のソフトウェア受託開発売上高84,828千円も計上されております。以上の結果、当事業年度における売上高は878,713千円（前事業年度比29.2%増）となりました。

営業費用面では、役員及び従業員あわせて25名の人件費として284,888千円（前事業年度比37.8%増）を計上し、また、不動産賃借料等の経費として218,474千円（前事業年度比66.1%増）を計上しました。なお、これらの人件費・経費のうち研究開発費は82,473千円（前事業年度比46.2%増）です。

以上の結果、営業利益は461,598千円（前事業年度比11.2%増）となりました。また、平成19年11月13日にジャスダックNEO市場に株式上場し、公募増資を行ったことから、株式交付費14,001千円及び株式上場関連費用12,094千円を計上し、経常利益は439,356千円（前事業年度比5.9%増）、当期純利益は259,002千円（前事業年度比6.1%増）となりました。

（次期の見通し）

平成21年3月期の業績予想については、ゲーム関連が引き続き堅調に推移（前事業年度比4.5%増、31百万円増）し、また、デジタル家電関連が受託開発を中心に増加（同63.9%増、78百万円増）し、さらに、ワイヤレス関連・その他も増加（同63.8%、44百万円増）することから、売上高は1,030百万円（同17.3%増）を見込んでおります。

人員増及びオフィスの増床による不動産賃借料の増加により、営業利益は前事業年度比6.8%減の430百万円を見込んでおりますが、経常利益440百万円（同0.1%増）及び当期純利益260百万円（同0.4%増）は、ほぼ前事業年度の水準を維持する見込です。

(2) 財政状態に関する分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末より753,298千円増加し、1,819,006千円となりました。これは主として、長期性預金の預け入れ600,000千円及び投資有価証券の取得566,008千円並びに現金預金の減少628,196千円によるものです。

純資産は、平成19年11月13日の株式上場時における公募増資による調達資金508,750千円及び当期純利益259,002千円の計上により、前事業年度末より767,752千円増加し、1,682,995千円となり、また、自己資本比率は、前事業年度末の85.9%から92.5%に上昇しました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な検討課題として認識し、配当政策については経営体質の強化及び将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じた配当を継続的に行ってまいりたいと考えております。具体的には、合併・買収等の多額の資金需要がある場合を除き、配当性向を50%とすることを目標といたします。

当事業年度及び次事業年度につきましては、特段、多額の資金需要が見込まれないことから、配当性向50%に基づく配当を実施いたします。当事業年度の1株当たり配当金は1,554円、配当金総額は129,759千円となります。

(4) 事業等のリスク

① 特定の取引先への高い依存度について

当社の当事業年度における売上高の78.1%が、任天堂株式会社に対するものです。同社のゲーム機「ニンテンドーDS」の通信対応ゲーム・ソフトに当社のソフトウェアが採用され、このゲーム・ソフトの販売が好調であることから、当社の収受するソフトウェア使用許諾料（ランニング・ロイヤルティ）の売上高全体に占める割合が高くなっています。

当社は、今後、同社に対する売上高が落ち着きを見せるとともに、他の得意先への売上高が増加し、同社への依存度は中長期的に低下すると見込んでおりますが、現時点では同社の新ゲーム・ソフト発売等の動向が当社の業績に大きな影響を及ぼしています。

また、当社の当事業年度における売上高の7.6%が、株式会社ルネサステクノロジに対するものです。当社は、今後、当社ソフトウェアを搭載した同社半導体の販売が本格化し、同社に対する売上高が増加すると見込んでおりますが、その場合、同社の販売活動等が当社の業績に大きな影響を及ぼすことになると見込まれます。

② 特定のソフトウェア（無形固定資産）への高い依存度について

当社の当事業年度における売上高の77.6%が、「Ubiquitous TCP/IP」及び「Ubiquitous SSL」を搭載したソフトウェアが獲得するランニング・ロイヤリティによるものです。当社は、これらの当社ソフトウェアが現時点の市場において高い競争力を有していると考えておりますが、競合製品の登場や代替技術の登場による陳腐化などに伴い、これら主力ソフトウェアの優位性が失われた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 技術の陳腐化について

当社の事業は、AVホーム・ネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の技術に密接に関連しておりますが、これらの技術の進歩は著しく、製品の高機能化も進んでおります。

当社といたしましては、技術の進展に鋭意対応していく方針ですが、当社が想定していない新技術の開発、普及により事業環境が急変した場合、必ずしも迅速に対応できない可能性があります。

また、競合他社が当社を上回る技術を開発した場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

これらの状況に迅速に対応するため、多額の研究開発費用が発生する可能性もあります。

上記のような事象が発生した場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ 競争の激化について

当社の事業は、AVホームネットワーク、携帯デバイス、ゲーム機、住宅・セキュリティ等の市場に密接に関連しております。当社は、「小さく」、「軽く」、「速い」、高い競争力をもったソフトウェアを有しておりますが、当該市場では、上述③に記載のとおり、技術の進歩は著しく、また、新規参入もあることから、競争が激化しております。当社は、今後も競争力の維持強化に向けたさまざまな取り組みを進めて参りますが、将来優位に競争が進められず、当該市場で十分なシェアを獲得できない場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社は自社開発したソフトウェアについて著作権を有しておりますが、第三者が当社の著作権を侵害することなく、当社ソフトウェアと同様の機能を実現した場合、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。また、当該第三者が特許権を取得した場合、当社が損害賠償義務を負担する可能性があります。また、当社が特定分野でのソフトウェア開発業務遂行のため、他社よりソフトウェアのソース・コード開示を受けることがまれにありますが、この場合、当該ソース・コードの開示を理由に当該成果物以外の当社著作物に対する著作権侵害の訴訟等を受けるおそれがあります。

⑥ ソフトウェアの不具合による顧客の損失について

当社ソフトウェアの不具合による顧客の損失については、契約上、当社の損害賠償額の上限を当社が収受した契約対価に限定しておりますが、このような事態が発生した場合、直接的に売上高の取消による損失が発生するのみならず、信用失墜により当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ DTLAからの高度機密情報の提供について

当社は、DTCPのライセンス管理団体であるDTLA(Digital Transmission Licensing Administrator)に加盟し、同団体からDTCP仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、DLNAやIPTVのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、DTLAとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑧ MTMOからの高度機密情報の提供について

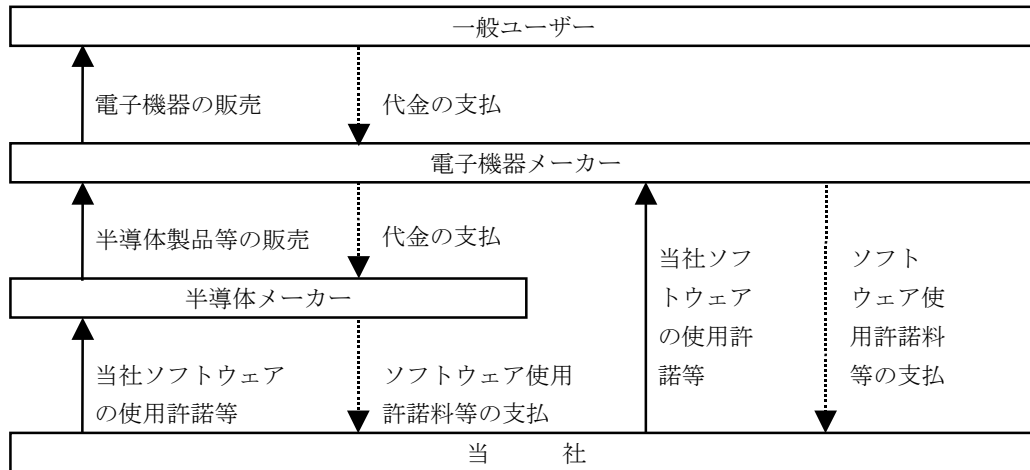
当社は、Marlinのライセンス管理団体であるMTMO (Marlin Trust Management Organization)に加盟し、同団体からMarlin仕様に関する高度機密情報の提供を受けております。当該情報は、IPTVなどのコンテンツ保護における根幹の技術情報であり、当社製品への統合により競争力を高めることができます。しかしながら、MTMOとの約定により、当該情報を当社の責任により漏洩した場合、最大8百万米ドルの制裁金を請求される可能性があります。

⑨ ロイヤリティ契約について

当社は、顧客との間で、当社ソフトウェアを搭載した半導体等の販売本数に応じてランニング・ロイヤリティを収受する契約を締結しております。従って、当社の売上高は、顧客の半導体等の販売本数に影響を受けることとなります。顧客の半導体等の販売が好調であった場合、予想外の収益を計上できる可能性があります。一方、顧客の新製品の発売時期が遅延した場合や当初の販売見込みを下回った場合、顧客の販売戦略に変更が生じた場合等においては、当社の収益が低下する可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社には、親会社、子会社、関連会社、その他の関係会社は存在しないため、企業集団はありません。
当社を取り巻く事業の系統図を示すと、下記のとおりです。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

「Ubiquitous（ユビキタス）」とは、ラテン語で「同時にいたるところに存在する」つまり遍在するという意味です。1980年代からある「ユビキタス・コンピューティング」や「ユビキタス・ネットワーク」という概念から社名を命名いたしました。

インターネットが個人生活や企業活動のいたる場面に浸透する「ユビキタス」時代はもうすぐやってきます。いや、既に一部では到来していると言っても過言ではないでしょう。どんな情報やサービスもネットワークを利用して提供されるようになり、日々の生活に欠かせない時代になっています。

ユビキタス・ネットワーク化が進むと、携帯電話、デジタル家電、ゲーム機器、AV機器など、身の周りのあらゆるものがネットワークに接続されたコンピュータで制御されるようになります。当社は、「いつでも、どこでも、誰でも」面倒な操作なしにユビキタス・ネットワークの利便性を享受できる快適な生活を実現させることを経営の基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社が目標とする経営指標は、売上高経常利益率50%以上、自己資本利益率15%以上、配当性向50%です。すなわち、高い収益性を確保し、株主に大きなリターンをもたらすことを目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

ユビキタス・ネットワーク社会は、次のような数次の段階を経て発展し到来するものと考えられます。

- ① 基盤形成（ブロードバンド・ネットワークの普及、IPプロトコル採用の広がり）
- ② ネットワーク・エンターテインメント（ネットワーク対応ゲーム、IPコンテンツ配信サービス、自宅内でのデジタル・コンテンツの共有）
- ③ ホーム・コントロール（家庭内で空調機器や照明器具などがネットワーク接続されるようになる）
- ④ ユビキタス・ネットワーク（社会に広くネットワークが普及し、あらゆる機器がネットワーク接続され、IP通信が可能になる）

当社は、②・③の段階で利益と経験を蓄積しつつ、最終的に④の段階で通信及び関連ソフトウェアのメイン・プレイヤーになることを目指しております。

(4) 会社の対処すべき課題

① 事業環境及び市場に関する課題

当社は、ユビキタス・ネットワーク市場という潜在的に巨大な市場に挑戦しています。当該市場は、未だ形成の初期にあるため、その成長の仕方には予測困難性があります。当社は、この現出しつつある市場の中で、他社に先駆けて優れた技術や製品を投入し、先行してシェアを獲得していく考えですが、市場の形成そのものに不確実性が伴うことは避けられず、当社にとってこれに機敏に対応することが課題となります。

② 事業ポートフォリオに関する課題

低下傾向にあるとはいえ、携帯ゲーム分野に対する依存度は依然高水準にあります。その依存度を一刻も早く低下させ、安定した事業ポートフォリオを形成することが課題です。

③ 人材採用に関する課題

当事業年度においてエンジニア3名の増員を行いました。今後の成長のため、継続して優秀な人員を獲得し続けることが課題です。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

・取締役会において取締役会規程を制定し、当該規程に従って会社の重要な業務執行に関する意思決定を行っております。

・取締役会が個々の取締役の職務の執行を監督するために、各取締役は職務の執行状況を定期的に取締役会に報告し、また、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視し監督しております。

・取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に従い、監査役の監査を受けております。

・ 代表取締役社長は、機会がある度に法令遵守及び企業倫理の重要性を訴え、また、これらに真剣に取り組む決意であることを役員及び使用人に伝達しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に従い、書面（電磁的に記録されたものを含む）により作成、保管、保存しております。これを管理する従業員には、法令及び文書管理規程を遵守するよう周知徹底しております。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

・ リスク管理の確保については、社長の指導の下、各部門の担当取締役が当該各部門におけるリスクの管理を担っております。

・ 少人数の小規模組織であるため、リスク要素の存在は風通し良く社長に到達しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・ 取締役会規程において取締役会での決議事項及び報告事項を明確にしております。また、各取締役は、業務分掌規程及び職務権限規程に従うことにより、効率的かつ適正な職務執行を行うことができます。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・ 監査役から求めがあった場合、可及的速やかに監査役を補助すべき使用人を選任し配置します。

・ 監査役を補助すべき使用人の数、資格要件等については、監査役と代表取締役社長が協議し決定することとします。

⑥ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

・ 監査役を補助する使用人は、監査役の指揮命令下に置かれ、その職務に専念します。

・ 監査役を補助する使用人の人事考課及び異動については、監査役間の協議により決定します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

・ 管理部門員及び内部監査人は、業務執行において法令又は定款に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、直ちに監査役に報告します。

・ 代表取締役社長は、上記の報告義務を使用人に周知徹底します。

⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

・ 監査役は、監査の実施にあたり、内部監査人及び監査法人と連携することができます。

・ 監査役は、必要と認める社内の全ての会議に出席することができ、その場において意見を述べ、かつ説明を求めることができます。

(6) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)			対前年比
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)	増減 (千円)
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金			852, 285			224, 088		△628, 196
2. 売掛金			138, 832			198, 235		59, 402
3. 有価証券			—			100, 000		100, 000
4. 仕掛品			2, 863			—		△2, 863
5. 前払費用			2, 240			14, 035		11, 795
6. 繰延税金資産			8, 450			12, 083		3, 632
7. その他			248			4, 082		3, 833
貸倒引当金			△1, 737			△1, 768		△31
流動資産合計			1, 003, 183	94. 1		550, 757	30. 3	△452, 426
II 固定資産								
(1)有形固定資産								
1. 建物		7, 892			7, 892			
減価償却累計額		1, 016	6, 875		2, 002	5, 889		△986
2. 器具備品		14, 325			19, 286			
減価償却累計額		2, 239	12, 085		5, 406	13, 879		1, 793
有形固定資産合計			18, 961	1. 8		19, 768	1. 1	807
(2)無形固定資産								
1. ソフトウェア			11, 758			13, 355		1, 596
2. ソフトウェア仮勘定			5, 233			—		△5, 233
3. 商標権			—			3, 150		3, 150
無形固定資産合計			16, 992	1. 6		16, 506	0. 9	△486
(3)投資その他の資産								
1. 投資有価証券			—			565, 964		565, 964
2. 長期性預金			—			600, 000		600, 000
3. 差入保証金			21, 179			62, 804		41, 624
4. 繰延税金資産			5, 389			3, 204		△2, 185
投資その他の資産合計			26, 569	2. 5		1, 231, 973	67. 7	1, 205, 404
固定資産合計			62, 524	5. 9		1, 268, 249	69. 7	1, 205, 724
資産合計			1, 065, 708	100. 0		1, 819, 006	100. 0	753, 298

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)			対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)	増減 (千円)
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 未払金			22,334			4,510		△17,823
2. 未払費用			4,010			5,859		1,849
3. 未払法人税等			104,907			101,439		△3,468
4. 未払消費税等			16,932			13,585		△3,347
5. 預り金			2,279			4,055		1,775
6. 賞与引当金			—			6,560		6,560
流動負債合計			150,464	14.1		136,010	7.5	△14,454
負債合計			150,464	14.1		136,010	7.5	△14,454
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			255,000	23.9		509,375	28.0	254,375
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		225,000			479,375			
資本剰余金合計			225,000	21.1		479,375	26.4	254,375
3. 利益剰余金								
(1) その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		435,243			694,245			
利益剰余金合計			435,243	40.9		694,245	38.1	259,002
株主資本合計			915,243	85.9		1,682,995	92.5	767,752
純資産合計			915,243	85.9		1,682,995	92.5	767,752
負債純資産合計			1,065,708	100.0		1,819,006	100.0	753,298

(2) 損益計算書

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)			対前年比
区分	注記番 号	金額 (千円)		売上高 比 (%)	金額 (千円)		売上高 比 (%)	増減 (千円)
I 売上高								
1. ソフトウェア使用許諾 売上高		596,207			737,634			
2. サポート売上高		27,019			31,500			
3. ソフトウェア受託開発 売上高		57,040	680,266	100.0	109,578	878,713	100.0	198,446
II 売上原価			52,538	7.7		69,976	8.0	17,438
売上総利益			627,728	92.3		808,736	92.0	181,008
III 販売費及び一般管理費								
1. 貸倒引当金繰入額		—			31			
2. 役員報酬		52,300			95,230			
3. 給料手当		52,482			57,389			
4. 賞与引当金繰入額		—			2,033			
5. 法定福利費		8,894			10,395			
6. 減価償却費		1,301			2,325			
7. 不動産賃借料		12,861			12,217			
8. 支払手数料		10,875			55,582			
9. 消耗品費		3,036			4,420			
10. 研究開発費	※ 1	56,395			82,473			
11. その他		14,519	212,666	31.3	25,034	347,132	39.5	134,466
営業利益			415,061	61.0		461,603	52.5	46,542
IV 営業外収益								
1. 受取利息		—			4,773			
2. 有価証券利息		—	—	—	511	5,285	0.6	5,285
V 営業外費用								
1. 支払利息		—			1,431			
2. 株式交付費		—			14,001			
3. 株式上場関連費用		—	—	—	12,094	27,527	3.1	27,527
経常利益			415,061	61.0		439,361	50.0	24,299
VI 特別利益								
1. 貸倒引当金戻入益		1,151	1,151	0.2	—	—	—	△1,151
VII 特別損失								
1. 固定資産除却損	※ 2	2,180	2,180	0.3	—	—	—	△2,180
税引前当期純利益			414,033	60.9		439,361	50.0	25,328
法人税、住民税及び事 業税		167,105			181,806			
法人税等調整額		2,730	169,835	25.0	△1,447	180,359	20.5	10,523
当期純利益			244,197	35.9		259,002	29.5	14,804

売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減 (千円)
I 人件費	※2	93,057	74.1	119,840	76.7	26,783
II 経費		32,566	25.9	36,388	23.3	3,822
小計		125,623	100.0	156,229	100.0	30,606
期首仕掛品棚卸高		2,230		2,863		633
合計		127,853		159,093		31,239
期末仕掛品棚卸高	※3	2,863		—		△2,863
他勘定振替高		72,451		89,116		16,664
当期売上原価		52,538		69,976		17,438

(注) 1. 原価計算の方法は、次のとおりです。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
プロジェクト別個別原価計算	同左

※2 経費のうち主な費目は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
有形固定資産減価償却費	935	2,412
無形固定資産減価償却費	12,873	8,024
不動産賃借料	12,086	12,862
諸会費	2,464	5,102
消耗品費	2,109	3,747

※3 他勘定振替高の内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
販売活動等に係る人件費を販売費 及び一般管理費へ振替	5,693	2,595
研究開発費を販売費及び一般管理 費へ振替	56,395	82,473
ソフトウェア仮勘定へ振替	10,362	4,047

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
				繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	191,045	191,045	671,045	671,045
事業年度中の変動額							
当期純利益				244,197	244,197	244,197	244,197
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	244,197	244,197	244,197	244,197
平成19年3月31日 残高（千円）	255,000	225,000	225,000	435,243	435,243	915,243	915,243

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金	利益剰余 金合計		
				繰越利益 剰余金			
平成19年 3 月31日 残高 (千円)	255, 000	225, 000	225, 000	435, 243	435, 243	915, 243	915, 243
事業年度中の変動額							
新株の発行	254, 375	254, 375	254, 375			508, 750	508, 750
当期純利益				259, 002	259, 002	259, 002	259, 002
事業年度中の変動額合計 (千円)	254, 375	254, 375	254, 375	259, 002	259, 002	767, 752	767, 752
平成20年 3 月31日 残高 (千円)	509, 375	479, 375	479, 375	694, 245	694, 245	1, 682, 995	1, 682, 995

(4) キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		414,033	439,361	25,328
減価償却費		15,110	12,762	△2,347
貸倒引当金の増加・減少 (△) 額		△1,151	31	1,182
賞与引当金の増加額		—	6,560	6,560
受取利息		—	△4,773	△4,773
有価証券利息		—	△511	△511
支払利息		—	1,431	1,431
無形固定資産除却損		2,180	—	△2,180
売上債権の増加 (△) 額		△14,854	△59,402	△44,548
たな卸資産の増加 (△)・減少額		△633	2,863	3,496
未払金の増加・減少 (△) 額		10,867	△17,823	△28,690
未払費用の増加額		203	1,849	1,645
未払消費税等の減少 (△) 額		△104	△3,347	△3,243
前受金の増加・減少 (△) 額		△13,145	—	13,145
預り金の増加・減少 (△) 額		△1,704	1,775	3,479
株式交付費		—	14,001	14,001
株式上場関連費用		—	12,094	12,094
その他		△28	△10,828	△10,800
小計		410,774	396,043	△14,731
利息の受取額		—	1,894	1,894
利息の支払額		—	△1,431	△1,431
法人税等の支払額		△189,221	△186,750	2,471
営業活動によるキャッシュ・フロー		221,552	209,756	△11,796

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	対前年比
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	増減 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△19,836	△4,960	14,875
無形固定資産の取得による支出		△15,066	△8,012	7,054
有価証券の取得による支出		—	△100,000	△100,000
投資有価証券の取得による支出		—	△566,008	△566,088
長期性預金の預入による支出		—	△600,000	△600,000
保証金の差入による支出		—	△41,624	△41,624
投資活動によるキャッシュ・フロー		△34,902	△1,320,606	△1,285,704
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
株式の発行による収入		—	494,748	494,748
株式上場関連費用の支出		—	△12,094	△12,094
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	482,653	482,653
IV 現金及び現金同等物の増加・減少 (△) 額		186,650	△628,196	△814,846
V 現金及び現金同等物の期首残高		665,634	852,285	186,650
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※	852,285	224,088	△628,196

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法) によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) によっております。なお、複合金融商品については、組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法によっております。	仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数は建物8年、器具備品3～8年です。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについて、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。 社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～3年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについて、見積販売金額を基準として販売金額に応じた割合に基づく償却額と販売可能期間(3年)に基づく定額償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。 社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～3年)に基づく定額法により償却しております。 商標権については、10年間に亘る定額法により償却しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) _____	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する業績連動型決算賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属すべき額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、915,243千円です。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、56,395千円です。 ※2. 固定資産除却損は、商標権の除却によるものです。	※1. 一般管理費に含まれる研究開発費は、82,473千円です。 ※2. _____

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,800	—	—	7,800
合計	7,800	—	—	7,800

(注) 自己株式は取得・保有しておりません。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,800	75,700	—	83,500
合計	7,800	75,700	—	83,500

(注) 1. 自己株式は取得・保有しておりません。

2. 平成19年6月18日付の1株を10株とする株式分割により、株式数が70,200株増加しております。

3. 平成19年11月13日付の公募増資により、株式数が5,500株増加しております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	129	利益剰余金	1,554	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3 月31日現在) (千円)	※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3 月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 <u>852,285</u>	現金及び預金勘定 <u>224,088</u>
現金及び現金同等物 <u>852,285</u>	現金及び現金同等物 <u>224,088</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
当社はリース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成19年3月31日現在）

該当事項はありません。

当事業年度（平成20年3月31日現在）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	非上場外国債券	201,100	201,100	—
合計		201,100	201,100	—

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債券（複合金融商品）	100,000	100,000	—
合計		100,000	100,000	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	364,864

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
1. 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	—	200,000
2. その他		
債券（複合金融商品）	100,000	—
合計	100,000	200,000

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	(1) 取引の内容 余剰資金の運用のため、複合金融商品を利用しております。 (2) 取引に関する取組方針 デリバティブ取引につきましては、基本的にはリスクの高い投機的な取引は行わない方針です。また組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性がある金融商品を購入する場合は、社内ですべて協議を行うこととしております。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、余剰資金運用を目的に利用いたしました。なお、利用したデリバティブ取引についてヘッジ会計は行っておりません。 (4) 取引に係るリスクの内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、一般的な市場リスクを有しております。 (5) 取引に係る管理体制 デリバティブ取引を含んだ金融商品の運用方針について取締役会で定めたルールに従い、厳格に運用しております。

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	複合金融商品の取引の時価等に関する事項は、(有価証券関係)「2. その他有価証券で時価のあるもの」に記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名	当社従業員 14名	当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 200株	普通株式 400株	普通株式 75株
付与日	平成17年10月3日及び 平成17年12月19日	平成18年7月3日、 平成18年11月1日及び 平成19年3月30日	平成18年11月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 1>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の新株予約権の行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より1年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より3年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の権利行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より2年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - エ. 当社株式上場日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	200	—	—
付与	—	400	75
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	200	400	75

② 単価情報

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	350,000	350,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、収益還元方式及び取引事例法の折衷法によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 3名	当社従業員 14名	当社監査役 2名
ストック・オプション数	普通株式 2,000株	普通株式 4,000株	普通株式 750株
付与日	平成17年10月3日及び 平成17年12月19日	平成18年7月3日、 平成18年11月1日及び 平成19年3月30日	平成18年11月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日< (注) 1>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること	付与日から権利確定日< (注) 2>まで継続して勤 務していること
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成24年12月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成21年4月1日から 平成27年3月31日まで

(注) 1. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の新株予約権の行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より1年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より1年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より3年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

2. 上記権利行使期間の範囲内で、下記の権利行使の条件を満たすことによって権利確定します。

- ① 本新株予約権は、上記の権利行使期間中において、当社の株式が東京証券取引所またはその他の株式市場（国内外を問わず）に上場した日より2年経過したときより行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、以下の区分に従って、各割当数の一部又は全部を行使することができる。なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とする。
 - ア. 当社株式上場日より2年間経過した日より1年間は、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができる。
 - イ. 当社株式上場日より3年間経過した日より1年間は、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができる。
 - ウ. 当社株式上場日より4年間経過した日より1年間は、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができる。
 - エ. 当社株式上場日より5年間経過した日以降は、割当数の全てについて、新株予約権を行使することができる。

3. 平成19年6月18日付で1株を10株とする株式分割を行ったことから、上記ストック・オプション数について所要の調整を行っております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	2,000	4,000	750
付与	—	—	—
失効	—	200	—
権利確定	—	—	—
未確定残	2,000	3,800	750

② 単価情報

	第1回・第2回 ストック・オプション	第3回・第4回・第6回 ストック・オプション	第5回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	35,000	35,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価（付与日） (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、収益還元方式及び取引事例法の折衷法によっております。

3. 当事業年度末における本源的価値

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は、1,251,400千円です。

4. 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

6. 財務諸表への影響額

財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (千円) 未払事業税否認 8,080 減価償却費損金算入限度超過額 5,229 その他 530 繰延税金資産合計 13,840	1. 繰延税金資産の発生の原因別の内訳 (千円) 未払事業税否認 8,255 減価償却費損金算入限度超過額 3,548 賞与引当金繰入限度超過額 2,669 その他 813 繰延税金資産合計 15,287
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 117,338.91円	1株当たり純資産額 20,155.63円
1株当たり当期純利益金額 31,307.37円	1株当たり当期純利益金額 3,233.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 3,145.03円 当社は、平成19年6月18日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 11,733.89円 1株当たり当期純利益金額 3,130.73円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	244,197	259,002
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	244,197	259,002
期中平均株式数 (株)	7,800	80,104
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	2,249
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数675個)。	該当事項はありません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。 平成19年6月18日をもって普通株式1株につき10株に分割します。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式 70,200株 (2) 分割方法 平成19年6月18日午後5時の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割します。 当該株式分割が前期首に行なわれたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行なわれたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>前事業年度</th><th>当事業年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 8,603.15円</td><td>1株当たり純資産額 11,733.89円</td></tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額 2,273.59円</td><td>1株当たり当期純利益金額 3,130.73円</td></tr> <tr> <td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td><td>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td></tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 8,603.15円	1株当たり純資産額 11,733.89円	1株当たり当期純利益金額 2,273.59円	1株当たり当期純利益金額 3,130.73円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 8,603.15円	1株当たり純資産額 11,733.89円								
1株当たり当期純利益金額 2,273.59円	1株当たり当期純利益金額 3,130.73円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								
平成19年5月25日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社イーラボ・エクスペリエンスの第三者割当増資を下記のとおり引き受けました。 (1) 目的 資本提携を行なうことにより、関係を深め、同社が展開するユビキタス・センサー・ネットワーク事業において、当社ソフトウェアを活用してもらうため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 1,100株 44,000千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 14.1% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。									

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
平成19年6月25日開催の取締役会の決議に基づき、株式会社ルネサステクノロジとの間で、下記のとおりキーストリーム株式会社株式の譲渡契約を締結し、当社が同社の株式を取得いたしました。 (1) 目的 資本提携を行なうことにより、無線LAN分野における協業をより深めるため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 4,000株 159,664千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 14.9% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。	_____
平成19年8月20日開催の取締役会の決議に基づき、清水眞氏（株式会社アクアキャスト 代表取締役社長）との間で、下記のとおり株式会社アクアキャスト株式の譲渡契約を締結し、当社が同社の株式を取得しました。 (1) 目的 資本提携を行うことにより、携帯電話事業におけるシナジー効果が見込まれるため (2) 取得した株式の種類及び数並びに価額 普通株式 2,000株 150,000千円 (3) 株式総数に対する所有株式数の割合 2.68% (4) 投資資金の原資 全額、銀行からの短期借入金により賄っております。	_____

5. その他

(1) 役員の異動

平成20年6月20日開催の定時株主総会において、下記のとおり役員の異動を予定しております。

① 新任取締役

家高 朋之（現 監査役）

② 新任監査役

麻生 博文（現 取締役）

三輪 忠司

(2) その他

該当事項はありません。